

別表1 (第13条第1項関係(栄養教諭一種免許状))

(1) 栄養に係る教育及び教職に関する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位数	授業科目	単位数	
				必修	選択
栄養に係る教育に関する科目	・栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	4	学校栄養教育の理論と方法	2	
	・幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項				
	・食生活に関する歴史的及び文化的事項		食育指導の理論と方法	2	
	・食に関する指導の方法に関する事項				
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	8	教育原理	2	
	・教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)		教職論	2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教育経営論	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育論	2	
	・教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)		教育課程論	2	
道徳及び生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	・道徳、総合的な学習の内容	6	道徳教育の理論と方法	2	
			特別活動及び総合的な学習時間の指導法	2	
	・教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術	2	
	・生徒指導の理論及び方法		生徒指導論	2	
	・教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談	2	
関連する実践科目	・栄養教育実習	2	事前・事後指導(栄養教諭) 教育実習(栄養教諭)	1 1	
	・教職実践演習	2	教職実践演習(栄養教諭)	2	

(2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目に該当する授業科目

免許法施行規則に定める科目区分	単位数	左記に対応する開設授業科目		備考
		授業科目	単位数	
			必修	選択
日本国憲法	2	日本国憲法	2	
体育	2	スポーツと健康	2	
外国語コミュニケーション	2	英語 I a	1	
		英語 I b	1	
情報機器の操作	2	情報基礎 I	2	

(3) その他、上記(1)から(2)まで規定するもののほか、栄養士法、栄養士法施行令、栄養士施行規則及び管理栄養士学校指定規則に定める所定の単位を修得すること。